

令和8年6月

令和8年度 生活習慣病予防健診等の受診勧奨業務
にかかると実施機関の追加募集について

全国健康保険協会山口支部
保健グループ

標記につきまして、下記のとおり、協会けんぽ山口支部に加入する事業所に対して生活習慣病予防健診等の受診勧奨を実施する健診機関を募集します。

記

1. 業務の概要について

(1) 業務内容

全国健康保険協会山口支部（以下、「山口支部」）が提供する「勧奨対象事業所リスト」に基づき、受託を希望する生活習慣病予防健診実施機関（以下、「受託機関」）が、勧奨対象事業所に対して受診勧奨を行う。（詳細は、仕様書参照）

(2) 実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで。

(3) 提供時期

勧奨対象事業所リストについては、以下のとおり受託機関に提供する。

	提供時期	抽出条件
①	随時	令和7年度の生活習慣病予防健診受診率が30%未満の事業所（令和8年3月末時点）
②	令和8年10月	令和8年度の生活習慣病予防健診受診率が30%未満の事業所（令和8年9月末時点）

※必要に応じ委託者から抽出条件以外のリストの提供をする場合もある。

(4) 提供するリストの項目

委託者が提供する勸奨対象事業所リストの項目は以下の通り。

- ① 事業所記号
- ② 事業所名
- ③ 郵便番号
- ④ 所在地
- ⑤ 電話番号
- ⑥ 35歳以上の生活習慣病予防健診対象者数
- ⑦ 生活習慣病予防健診受診率（35歳以上）

(5) 費用負担

本業務（委託者への報告等を含む）にかかる費用は、全て受託機関の負担とする。

2. 応募方法について

(1) 応募資格

山口支部と契約する生活習慣病予防健診実施健診機関であること。

(2) 応募方法

別紙の「令和8年度 生活習慣病予防健診等受診勸奨業務委託申請書 兼従事者届」を以下の提出先に郵送により提出してください。

(提出先)

〒754-8522

山口市小郡柳井田1-1-57山本ビル第3

全国健康保険協会山口支部 保健グループ 担当 尾宮（オミヤ）

(3) 応募締切日

令和8年9月30日（水）必着

この日以降も希望があれば参加を認める場合がある

以上